

## 令和4年度第2回江東区環境審議会会議録

1 日 時 令和4年9月5日(月) 午後2時00分 開会  
午後3時13分 閉会

2 場 所 江東区文化センター3階 第1・第2研修室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会 長 柳 憲一郎(明治大学名誉教授)  
副会長 長谷川 猛(元東京都環境局理事)  
委 員 芦 谷 典 子(東洋大学教授)  
奥 真 美(東京都立大学教授)  
< 村 上 公 哉(芝浦工業大学教授) >  
市 川 英 治(東京商工会議所江東支部副会長)  
伊 藤 あすか(東京ガスネットワーク株式会社東京東支店支店長)  
中 島 宏 幸(東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長)  
田 中 真 司(区民公募委員)  
新井田 有 慶(区民公募委員)  
< 源 川 郁 夫(区民委員・江東区立中学校PTA連合会長) >  
にしがき 誠(区議会・区民環境委員会委員長)  
矢 次 浩 二(区議会・区民環境委員会副委員長)
- (2) 幹 事 石 井 康 弘(環境清掃部長)  
関 戸 佳 子(環境清掃部温暖化対策課長)  
干 泥 香(環境清掃部環境保全課長)  
瀧 澤 慎(環境清掃部清掃リサイクル課長)  
瀧 川 久 輝(環境清掃部清掃事務所長)

4 議 題

- (1) 令和3年度「江東区の環境白書」(案)  
～江東区環境基本計画 令和3年度実績報告～
- (2) 第15回江東区環境フェアの実施結果について
- (3) 都市高速鉄道第8号線豊洲～住吉間建設事業環境影響評価調査計画書について

配付資料

- 資料 1 江東区環境審議会委員名簿
- 資料 2 - 1 江東区環境基本計画 令和 3 年度実績報告（概要）
- 資料 2 - 2 令和 3 年度「江東区の環境白書」（案）  
～江東区環境基本計画 令和 3 年度実績報告～
- 資料 3 第 1 5 回江東区環境フェアの実施結果について
- 資料 4 都市高速鉄道第 8 号線豊洲～住吉間建設事業環境影響評価調査計画書について
- 資料 5 令和 4 年度第 1 回江東区環境審議会会議録（案）

---

## ◎開会

**1 環境清掃部長** それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。環境清掃部長の石井です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、ズームアプリケーションを使用したウェブ会議との併用となっております。何とぞ御了承ください。

本日も御審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより令和4年度第2回環境審議会を開催いたします。

初めに諸注意と委員の出欠状況について、事務局から報告させていただきます。

**2 温暖化対策課長** 温暖化対策課長の関戸でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。まずは着座にて失礼させていただきます。

諸注意を申し上げます。ウェブ参加の方へ本研修室の状況をお知らせするため、3台のカメラを設置しております。1台目と2台目は、研修室全体を映し、3台目は発言者の氏名を文字で表示するよう対応させていただきます。

御発言の順番ですが、まず研修室より参加の委員とし、お手数ですが、挙手をお願いいたします。そして、柳会長からの御指名をお待ちください。研修室の次にウェブからの参加の委員とさせていただきますので、こちらも柳会長からの御指名をお待ちください。

研修室での発言の際は、マイクは少し離して御使用いただきますようお願いいたします。

また、今回は会場の都合により、資料のペーパーレス会議システムの利用には至りませんので、御承知おきください。

次に、委員の出欠状況について御報告いたします。

まず、研修室より御参加いただいている委員を御紹介いたします。

初めに、柳会長。

次に、長谷川副会長。

次に、芦谷委員。

次に、市川委員。

次に、伊藤委員。

次に、田中委員。

次に、新井田議員。

そして、にしがき委員。

以上の8名となります。

また、3名の委員の方がウェブから御参加いただいております。

それでは、ウェブから御参加の委員へ、皆様の接続状況の確認を兼ねまして、お名前をお呼びいたしますので、御返事いただければと存じます。

まず、奥委員、こちらの声は聞こえていますでしょうか。

**3 奥委員** はい、聞こえています。よろしくお願いします。

**4 温暖化対策課長** ありがとうございます。

次に、中島委員はいかがでしょうか。

**5 中島委員** はい、東京電力パワーグリッドの中島です。音声は良好でございます。本日はよろしくお願いします。

**6 温暖化対策課長** ありがとうございます。

次に、矢次委員はいかがでしょうか。

**7 矢次委員** はい、矢次でございます。聞こえますでしょうか。

**8 温暖化対策課長** はい、聞こえております。ありがとうございます。

**9 矢次委員** どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

**10 温暖化対策課長** ありがとうございます。皆様、どうもありがとうございます。

なお、村上委員、源川委員におきましては、欠席の連絡をいただいておりますので、本日の出席は11名でございます。したがって、審議会開催の定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

また、本日2名の方より傍聴したい旨の申出がありました。これより傍聴人を入室いたさせます。

(傍聴人入室)

**11 温暖化対策課長** 次に、本日の資料につきましては、次第のとおりでございます。資料1、資料2-1、資料2-2、資料3、資料4、資料5でございます。過不足はございませんでしょうか。

事務局からは以上でございます。

**12 環境清掃部長** 続きまして、私から、第1回審議会を欠席されて、本日初めて出席されております委員の御紹介を改めてさせていただきます。

まず、ウェブから御参加の東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長、中島宏幸委員です。

**13 中島委員** よろしくお願いします。

**14 環境清掃部長** よろしくお願いします。

続きまして、区民環境委員会副委員長の矢次浩二委員です。

**15 矢次委員** よろしくお願いたします。

**16 環境清掃部長** よろしくお願いたします。

それでは、これより議事に入りたいと存じます。柳会長、以下よろしくお願いたします。

**17 柳会長** 分かりました。それでは、始めたいと思います。

本日はお暑い中、御参集いただきまして、ありがとうございます。また、ウェブで御参加の委員の方々も日程調整していただき、御参加いただきまして、御礼を申し上げます。

では、まず議事に先立ちまして、前回令和4年度第1回環境審議会の会議録の承認につ

いて確認させていただきます。資料5を御覧ください。

この場で、この会議録につきまして正式に御承認いただき、一般公開と区のホームページに掲載を行いたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(一同了承)

**18柳会長** ありがとうございます。

それでは、第1回の会議録は御承認いただいたということにさせていただきます。

それでは、議題に従いまして、議事に移りたいと思います。

---

## ◎議題1 令和3年度江東区環境白書(案)

### ～江東区環境基本計画 令和3年度実績報告について

**19柳会長** 議題1、令和3年度江東区環境白書(案)～江東区環境基本計画 令和3年度実績報告について、事務局から説明をお願いいたします。

**20温暖化対策課長** 温暖化対策課長でございます。

それでは、資料2-1を御覧ください。まず、1の管理指標と令和3年度の実績です。江東区環境基本計画の進捗管理は、45の管理指標の目標値を数値で示すことにより、その推移及び達成状況を確認し、環境に関する施策を客観的に評価することで実施しております。

目標値を持つ管理指標は39、このうち令和3年度の実績で、目標値を達成した管理指標数は9でございました。内訳は表1のとおりでございます。達成には至らなかった30の管理指標のうち、基準値より向上した管理指標が19、低下した管理指標は8、変動なしだった管理指標数は3でございました。それぞれの内訳は、次ページの表2から表4のとおりでございます。

表3におきまして、基準値と比較し、実績が低下となった事業では、まず指標16、区民1人当たり1日の資源・ごみ量、指標17、区民1人当たり1日のごみ量、指標18、資源化率についてです。

区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量では、近年減少傾向で推移していましたが、令和元年度から増加傾向にあります。これは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うテレワークの実施等により、在宅時間が増加したことが影響していると考えられます。一方、資源化率は基準値より低下していますが、令和2年度実績からは微増しており、今後さらなる5Rの取組の周知啓発の活動を実施してまいります。

次に、指標27、一斉清掃についてです。こちらは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に続き、春・秋の実施を中止いたしました。

次に、指標34、河川BODの環境基準適合率、指標35、DOの環境基準適合率についてです。平成29年度に東京都告示で河川の水域類型が見直され、基準が強化されたことにより、BOD、DOの環境基準適合率が低下していますが、水質自体はかつてに比べ、徐々に改善しております。今後も河川水質の定期調査を継続していくとともに、隅田川や

東京湾といった区周辺の河川、海域についても、他の自治体と連携した水質保全対策を推進し、水環境の改善を目指してまいります。

次に、指標36、海域CODの環境基準適合率です。海域3地点において、年4回水質検査を実施しており、令和3年度は、全12回中11回で環境基準を満たしました。環境基準を満たさなかった1回は、夏季の測定の1地点でしたが、全3地点における平均値は環境基準を満たしておりました。今後も周辺自治体と連携することにより、水環境の改善を目指してまいります。

次に、指標43、講座・イベント等の開催状況についてです。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、エコキッズ事業の休止や講座の定員を縮小したほか、江東区環境フェアも実施を見合わせたため、平成30年度の基準値と比較すると、講座回数、参加者数が減少となりました。しかし、令和2年度と比較すると、講座回数、参加者数ともに増加しており、引き続きコロナ禍でも安全に開催できる啓発イベントを開催してまいります。

全ての管理指標における年度実績につきましては、4ページ、5ページにて御確認ください。

次に2、重点事業と令和3年度の実績についてです。重点事業総数は23、区の主要事業を中心に、区民、事業者、区が一体となって進めることが有効な事業を選定しております。目標値を持つ事業数は16、このうち管理指標を活用する事業数は11となります。なお、令和3年度に目標値を達成した事業数は3でした。表5のとおりでございます。

全ての重点事業の実績については、6ページ、7ページを御参照ください。

そして、環境基本計画の進捗がより詳しく掲載されております環境白書につきましては、資料2-2として、皆様にお配りさせていただきました。今回の皆様の御意見などを踏まえ、校了を進めていきたいと存じます。その後、完成したものを皆様のお手元へお配りさせていただく予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

**21 柳会長** 令和3年度の実績報告について、管理指標に基づいて御説明がありました。何かお気づきの点や御意見がございましたら、お願いいたします。

では、奥委員、どうぞ。

**22 奥委員** 最初にウェブのほうから参加している私から大丈夫ですか。

**23 柳会長** そうですね。では、最初に研修室にお集りの方から、すみません。

**24 奥委員** 先ほどそういう説明だったので、では、後ほど。

**25 柳会長** はい、すみません。

**26 芦谷委員** 芦谷でございます。

先ほど御説明がありました管理指標の中で、低下となっていました管理指標、河川、海域、DOの環境基準適合率といった指標に関して、関係自治体との提携によって今後よりよい数値になるように努力されるという御説明を伺いました。この点につきまして、江東

区の地理的条件を考えましたときに、川や海との位置関係からみますと、上流にある自治体から流れ着いたものの影響を全て受けてしまうという状況にある可能性があり得るようにも思われます。このことについて、具体的に何か上流に位置する自治体において変化が生じているといったことがありますでしょうか。例えば、上流地域の自治体において人口が増えているといったことがあるのか、あるいは特殊な要因があるのか、その辺りのことについて区がお持ちの情報がございましたら、教えていただけますと幸いです。

**27柳会長** ありがとうございます。

ただいま芦谷委員から水域の溶存酸素について環境基準の適合についての御質問がありましたけれども、この点について事務局から御説明をお願いいたします。

**28環境保全課長** 環境保全課長でございます。私のほうからただいまの質問についてお答えさせていただきます。

まず、BODですとか、DOの環境基準適合率が下がってしまったというところ、1つは環境基準が非常に厳しくなったという点がございます。そのほかにも、特に河川の環境基準につきましては、昨今の気象変動、特にゲリラ豪雨、こういったものが降りますと、一時的に川底の汚泥がまき上げられてしまうことがございます。そうしますと、かなりの時間、酸素濃度が一時的に落ちてしまうというところがあります。

また、冬場、雨が少ないときに、処理済み下水が河川に流入してくるんですけども、雨の量が少なかったりしますと、その処理済み下水が一時的に濃くなってしまいますので、微生物の活動が減ってしまうというところがありまして、環境基準を満たせなかったということがあります。特に江東区の川、あとは海が汚いとか、上流から何かが流れてくるというよりは、昨今の気象変動、それから気温の上昇等によって左右されるものでありますけれども、年間を通して見ますと、おおむね良好な結果になっているというふうに考えております。

以上でございます。

**29柳会長** ありがとうございます。

芦谷委員、よろしいでしょうか。

ほかに、それでは、新井田委員、どうぞ。

**30新井田委員** 新井田でございます。私はこの4月から拝命しておりまして、初めてなので、少し細かい点になるかもしれませんが、お尋ねをしていきたいと思っております。

手元にあります先ほどの資料2-1の4ページでございます。この中で細かい数字が出ているわけでございます。最近全国的にCO<sub>2</sub>の削減というのが課題ということで、非常に注目されているところでございます。1番目の江東区のCO<sub>2</sub>の排出量が、平成25年の基準に対して平成25年比24.3%削減の目標に対して、かなりいいところまでいっているというところでございます。これは言葉でいえば、江東区さんの指導と区民の努力によって達成しているんだろうと思っております。2,543千トンのCO<sub>2</sub>の削減にものすごく近づきつつあって、評価できるのではないかとこのように思われます。

一方、12番の江東区役所のCO<sub>2</sub>でございます。これは区全体と排出量と桁が違いますけれども、基準値が3万6,386トンに対して、今回実績値が令和3年度2万7,752トンと下がってはいます。20%ぐらい下がっているのでしょうか。ただ、この目標値に対する進捗状況欄に丸がついているということで、達成されたというようなお話のようですけれども、令和6年度の目標値が3万4,000トンなので、平成25年からの目標と平成30年からの目標の計算のあたりがよく分からないんですけれども、目標値がちょっと高過ぎるのかな。それで丸がついたのかなというような気がしてならないんですけれども、取りあえずそのあたりはいかがなものございましょうか、御見解等を。

**31温暖化対策課長** 温暖化対策課長でございます。

江東区役所のCO<sub>2</sub>の排出量につきましては、基準値の平成30年度におきまして、3万6,386トンという数字を挙げておりまして、目標値につきましては、令和6年度で3万4,567トンという数字を挙げていたところでございます。

実績につきましては、令和3年度で2万7,752トンということで、目標値のほうが基準値に比べるともう少し高くなったほうがいいんじゃないかという御指摘なんですけれども、令和3年度、令和2年度もそうなんですけれども、特にCO<sub>2</sub>の削減が進んだ要因の一つにつきまして、全区の小・中学校におきまして、ごみ発電による電気を活用いたしました。そうしますと、CO<sub>2</sub>の排出量がすごく小さくなるものですから、そこで一気に排出量が下がったという経緯がございます。

目標値を設定していたときにはそのような施策は進められていなかったんですけれども、今申し上げましたように、その後、小・中学校でのバイオマス発電による活用というのが一気に進みまして、このような結果になった次第でございます。

以上です。

**32新井田委員** すみません、続けてもよろしゅうございますでしょうか。

**33柳会長** はい、どうぞ。

**34新井田委員** そうしますと、ちょっとしつこいようなんですけれども、3万4,567トンというのは、見させていただきますと、チーム江東・環境配慮推進計画でございまして、そこで決められているのか、その計画自体を見直して、何かもう少し低い値というか、目標レベルを高くするかということを検討していただけたらいかかと。せっかく小中学校がバイオマス発電装置を入れたということもありまして、マネジメントして、今後うまく使っていくというようなことをやられたらと思うんですけれども、いかがでございますでしょうか。

**35温暖化対策課長** 温暖化対策課長でございます。

目標値につきましては、おっしゃるとおり、チーム江東・環境配慮推進計画の中で定められたものでございますけれども、こちらも現行の環境基本計画の改定が迫っているところでございますので、それに併せまして江東区役所のCO<sub>2</sub>の排出量も、目標値を一層上げていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

**36新井田委員** はい、了解しました。

**37柳会長** ただいま御指摘いただいた観点についてですけれども、御承知のことと思いますが、東京都も環境基本計画の改定と併せて条例改正を、現在といたしますか、8月8日に都の環境審議会での答申が出されましたので、それに伴って基本方針を定めて、これから条例改正の手続に移行するというので、環境基本計画の中の目玉というのはやはり脱炭素でありまして、その中では特にルーフトップの太陽光発電の義務づけですとか、特に大きな事業所に対して、必ず義務化をするような方策が示されておりますので、一般の住宅についても、今後規模に応じてそういうことも義務化されていくことになるかと思えます。

確かにこういった都の条例の改正というのは、都民や事業者あてのものではありますが、この23区内の実態の中で、行政の中に反映させて、そこで具体化していかなければ、全く意味をなさないものです。本区の環境基本計画は、御承知のように、令和2年度から後期計画の、今年が3年目になるわけで、あと2年残ってはいるわけですけれども、気候変動対策ですとか、地球温暖化の対策で、特に脱炭素のものについては早めに見直しをして、計画の中に盛り込んでいかなければ、もう間に合わないというような事態に多分なろうかと思えますので、この点については今後事務局とも相談の上、どういうふうに具体化していくのかということについては検討させていただきたいというふうに思っております。

それでは、研修室の方、ほかにいかがでしょうか。

それでは、田中委員、どうぞ。

**38田中委員** 田中でございます。ちょっと確認したい件がありまして、発言させていただきます。

先ほど来CO<sub>2</sub>削減について御意見や、温暖化対策課長からの御説明いただきましたが、白書の19ページの真ん中辺にありますとおり、江東区の二酸化炭素排出量の現状ということで文章が書かれております。

区民としましては、江東区の区民が増加傾向にある中で、CO<sub>2</sub>が減っているというのは非常に喜ばしいことではあるんですが、一方で、人が増えているのにCO<sub>2</sub>が削減しているのはどういった理由が主なものかというふうに当初疑問を持ちましたが、温暖化対策課長の御説明により、21ページでしょうか、学校での取組の推進という区分がありまして、全区立小・中学校での発電の電力というところで、右から2列目に「6,879トン※<sup>2</sup>」ということで、この項目が他の項目に比べて大きい数字で削減されているのかなということが、これでよろしいかという確認が1つと、19ページに戻りまして、江東区の二酸化炭素排出量の現状という文章のところ6行ほど書かれていますが、下から2行目、「これは区民や事業者の積極的な取り組みによる成果」、この積極的な取組というのは、具体的には、例えば、今までの経緯ですと、分別をしっかりとっていたのか、リサイクルができていたのか、ちょっと個人的に「？」がついたんですが、先ほどの課長さんの御説

明によると、小・中学校でのそういった取組が大きく効果があるのであれば、ちょっとこの辺の文章のところ、例えば、具体的な取組の結果こうだったというふうに書かれていると、区民の皆様がより理解しやすいのかなということを感じました。

以上でございます。

**39柳会長** ありがとうございます。

それでは、事務局。

**40温暖化対策課長** 温暖化対策課長でございます。

まず、初めのごみ発電につきましては、御認識のとおりで間違いございません。

それから、2つ目の御質問につきましては、積極的な取組成果ということでございますけれども、具体的にいいますと、今回は説明を省かせていただきましたが、向上となった管理指標のところを御覧いただきますと、指標2の太陽光発電システムの助成件数、それから指標3の高効率給湯器等助成件数から指標4のエネルギー管理システム機器助成件数、指標6、蓄電池助成件数、指標7、高断熱窓助成件数、指標9、次世代自動車助成件数につきましては、目標には至らなかったけれども、向上の傾向が見られるということで、達成に至りましては、指標5の高反射率とその助成件数が達成になっております。

これらにつきましては、区のホームページ、チラシ、パンフレット等、それから例えば、住宅課などによりますマンション管理組合へのパンフレットの送付等々などを利用いたしまして、施策についてこういう助成がありますので、皆様御利用していただきませんでしょうかというふうな強化をした結果だと考えているところでございます。

以上でございます。

**41田中委員** ありがとうございます。

**42柳会長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お待たせしました。奥委員、お願いいたします。

**43奥委員** ありがとうございます。資料2-2のほうで、5点ほどございます。ちょっと細かい点ですが、まず1点目は、今の田中委員の最初の御質問と関連するのですが、資料2-2の28ページの江東区役所のCO<sub>2</sub>排出量の説明文の中に、電力を環境負荷の低いCO<sub>2</sub>排出係数の小さい電力に切り替えた。これがごみ発電の話だと思います。それで、エネルギーの使用量が減ったことが挙げられますというふうに書いてあるのですが、エネルギーの使用量自体は減っていないんですね。右の29ページの表の6を見ますと、エネルギー使用量自体は、基準値、基準年よりも、令和3年度より若干増えているわけですが、排出係数が改善されたことによりCO<sub>2</sub>排出量が結果的に減っているということになっているので、実際に使用量が減っているということは誤りだと思いますので、その文章のほうは修正していただいたほうがよろしいかと思います。排出係数が小さくなったので、結果的にCO<sub>2</sub>排出量が減ったということというのが1点目です。

ちょっと前のほうに戻りまして、非常に細かいところ、今回ざっと目を通す時間があつたので、気づいたところを申し上げますと、15ページの指標43というのが下のほうに

ありますけれども、その文章の中の4行目、コロナ禍という言葉が2か所出てくるのですが、「禍」という字が「渦」という字になってしまっていて、これは「禍」のほうに直していただかないと、しめすへんに直していただく必要があると思いますので、後で訂正をお願いいたします。

3点目が、37ページ、一番上の資源化の文章ですが、2行目の文章で「令和2年度は27.2%で、前年度と比べて0.2%増加しました」というふうに記載されています。資源化率については、令和3年度の数字は令和2年度実績の数値を入れているんですよね。なので、それで令和2年度となっているのかもしれませんが、これは混乱を招くような気がしまして、令和3年度（令和2年度実績の数値）とかというふうに入れていただいたほうが誤解がないかなと思いました。それが27.2%で、前年度が27%だったので、これはパーセントではなくて、0.2ポイント増加しましたというふうに、「パーセント」を「ポイント」に直していただく必要があると思います。

そして4点目が、50ページのグラフなんですけど、これは最終的にはカラーで印刷されれば多分分かるようになるのかもしれませんが、今このグラフですと、色の違いが2種類ぐらいしか分からなくて、月額会員とか1日会員、1日パス、それから法人会員ですか、この4つの種別がこのグラフでは全く確認できないので、最終的にはそこはちゃんと見えるようになるのでしょうかという確認です。

それから最後ですが81ページ、用語集の中なのですが、用語解説の中に、81ページの最後のほう、アルファベットでCCSとかCCUS、それからNDCの説明が出てきているんですが、本文を見てもこれらの言葉を見つけることができなかつたんです。本文中に出てきている言葉について解説されるものだと思うので、もし本文で使われていないのであれば、これは削除していただいたほうがいいかなと思いました。

以上5点です。

**44柳会長** ありがとうございます。実績報告書を丁寧に読んでいただきまして、ありがとうございます。御指摘いただいた誤植については修正させていただきます。

それから、末尾の参考資料でCCSとかCCUSは、特に今後は脱炭素の一つの方策として、江東区が本当に取り組まれるのかどうかちょっと分かりませんが、一般の方にはあまりなじみのない用語ですので、これを削除するというのは簡単ですけれども、ちょっとこのまま置いておいていただいて、今後こういうことが関心を集めていかなければいけない略語だとして、勉強していただくと非常にありがたいと私は思っています。

**45奥委員** 用語解説の位置づけをどう考えるかということなんだろうと思うんですけども、本文中で出てきた言葉を説明するものということであると、本文に全然来っていない言葉まで入っているというのは、ちょっとどうかと思ったんですが、参考資料で、温暖化関連でこんな緩和策というか、削減し切れない分について、二酸化炭素を貯留していきなり、活用していく方策としてこういうものがあるんだということを知っていただくのであれば、何かコラム的な位置づけにするとかしないと、なかなか読んでいただくという

ことにはならないかなと思ったんです。でも、本文にひもづけて用語解説というものが位置づけられていると思うので、そういうふうに思ったところなんです。必ず消せと言っているわけではないので、残しておいていただいてももちろんいいですけども。

**46柳会長** では、御質問のあった残された部分について、事務局からお願いいたします。

**47温暖化対策課長** 温暖化対策課長でございます。

奥委員におかれましては、隅々まで目を通して、本当にありがたく思います。ありがとうございます。修正点につきましては、柳会長とも御相談の上、対応させていただきたいと思っております。また、コラム的な扱いにつきましても検討させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

**48柳会長** 奥委員、そういうことでよろしいでしょうか。

**49奥委員** はい、構いません。28ページは、エネルギー使用量が減ったわけではないというところは、それでよろしいんですか。

**50温暖化対策課長** 温暖化対策課長でございます。

はい、理解いたしました。修正させていただきます。

**51奥委員** はい、結構です。

**52柳会長** それでは、ウェブ参加の次の方をお願いいたします。

それでは、矢次委員、お願いいたします。

**53矢次委員** 矢次でございます。私のほうから1点、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

柳会長のほうから、脱炭素化の実行に関連した部分で、国、また東京都の動向、こういったことを注視していくことも必要なんじゃないかという指摘がありました。政府が7月にグリーントランスフォーメーション実行会議の初会合を開催いたしました。今後10年間の工程表というのをまとめて、国としても本格的にスタートさせるということになります。ここの鍵になるのが、今後のいろんな技術革新、また民間の投資の強化とか、そういった部分での予算措置がされていくんだろうというふうに想像されます。

そこで、江東区の中でいろんな指標があって、具体的に言うと、電気自動車とか、居住用の蓄電池の性能向上、様々な分野で技術開発が一段と加速するんじゃないか、この部分は区の指標も堅調に伸びているという状況であります。

そこで、こういった技術革新による取組というのも適宜反映すべきなのではないかという考えが少しありまして、区としての考えを改めて確認をさせていただきたいと思っております。

**54温暖化対策課長** 温暖化対策課長でございます。

技術革新につきましては、日進月歩で進んでいるということは十分理解しているところでございます。EVにつきましても、環境基本計画の後期が、当初想定されたときよりも、状況がかなり変化しているのがその点に当たるかと考えております。

技術革新の状況につきましては、環境白書につきましては、環境基本計画の結果につき報告をする書物でございますけれども、技術革新につきましては、先ほど奥委員からのお話もございましたように、要所、要所でコラム等を設けていけたらよろしいのではないかとこのように考えております。

以上です。

**55 矢次委員** 会長、よろしいでしょうか。

**56 柳会長** はい、引き続きお願いいたします。

**57 矢次委員** ありがとうございます。

新たな資料であるとか、今後の区政運営の中での予算措置だとか、こういった部分での御検討もぜひまた積極的に行っていただきたいというふうに思います。要望して終わります。

以上です。

**58 柳会長** ありがとうございます。

それでは、中島委員、どうぞお願いいたします。

**59 中島委員** 東京電力パワーグリッドの中島でございます。

2点確認をさせていただきます。内容はいずれも白書のほうですけれども、白書の21ページのCO<sub>2</sub>を削減というところで数値が記載されてございます。これで、二重計上のものとか、ちゃんと確認が取れているかというのが1点目の確認です。

例えば、小・中学校のごみというところの発電が、新電力の契約というふうになっているんですけれども、今回23区の清掃一部事務組合とかで焼却とかされていると思うんですけれども、それとは別で、今後脱酸素のクレジットが確認されたようなもので、しっかりとこの数値が計上されているか、それとも何かほかのものと二重になっていないかというのが1つです。

あと一番大きなところが、資源回収によるということもあるんですけれども、リサイクル用のプラスチックは、プラスチックで再生されるというよりは、発電の燃料になったりするようなものもあるというふうに思うので、この辺が、この数値が脱酸素に寄与しているもので、二重計上されていないという、それぞれ確認がしっかり取れているかというのが1点目でございます。

2点目が、先ほど柳会長からもお話はあったんですけれども、令和12年度、2030年なんですけど、この目標で37.6%という数値があるんですけれども、今年度を見ても、数値的には改善しているにしても、目標に到達していなかったり、国でいくと、削減量は、2030年度は46%や50%を目指すという中で、37.6%という数値だと、この数値には追いついていないということで、いつぐらいのスケジュールで、昨年度の数値からPDCAを回して、今年度の目標を検討されていくかというスケジュールのところを確認させていただければというふうに思います。

以上、2点でございます。よろしく申し上げます。

**60柳会長** ありがとうございます。

それでは、事務局のほうで回答をお願いいたします。

**61温暖化対策課長** 温暖化対策課長でございます。

まず、ごみ発電量の電力の使用につき、そのCO<sub>2</sub>の削減量について、裏というのでしょうか、証拠が取れているかという御質問だと思うんですけども、教育委員会を通じまして、各学校の電力使用量につきまして把握をしているところでございますので、そこからCO<sub>2</sub>の削減量を算出しているところでございます。

プラにつきましては、リサイクル課長のほうから御説明させていただきます。

**62清掃リサイクル課長** 清掃リサイクル課長でございます。

私のほうからリサイクルの推進に伴うCO<sub>2</sub>の削減量の数値でございます。こちらにつきましては、固定機関等から出ております資源回収に応じたCO<sub>2</sub>の排出係数削減の効果係数ということで、そちらからの算出となっております。

ただ、委員が御指摘のとおり、容器包装プラスチックにつきましては、具体的に言いますと、例えば、マテリアルですとか、ケミカルですとか、リサイクルの手法によって、こちらの排出係数が変わってくるというところでございます。効果につきまして、こちらのほうは実績に基づいて出しているところですが、やはりそういったところでCO<sub>2</sub>の削減量が大きく変わってくる可能性がございますので、引き続き計数のほうは、削減効果を見極めた上で、適正な削減量を出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**63温暖化対策課長** また戻りまして、温暖化対策課長でございます。

先ほどのスケジュールについてでございます。令和12年度、2030年に37.6%の目標値を挙げていることに対し、現行では約20%の削減になっておりまして、残りの17.6%はどのような減らしていくのか、そういうスケジュール感が必要ではないかという御質問かと存じます。

その点につきましては、先般柳会長とも御相談させていただきまして、見える化等、区民に協力を求めていくことが必要ではないかという認識には至っているところでございます。今後どのようなことを実施していくかにつきましては、柳会長と詳細を詰めていきたいと考えております。

以上でございます。

**64柳会長** よろしいでしょうか。

**65中島委員** ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

**66柳会長** ほかに御質問、いかがでしょうか。

それでは、研修室のほうから関連して芦谷委員、どうぞ。

**67芦谷委員** 環境白書に関して、委員から御指摘が出ておりましたので、関連の事柄につきまして、話が戻りますけれども、ご質問させていただきます。

いくつか、エネルギーの使用量の増減に関する御指摘があったと思います。それに関連

しまして確認させていただきたいのですが、江東区の排出量は実態として少なくなったということでもよろしかったでしょうか。

おそらく多くの区民の方は、このような表を使った開示をご覧になる機会は少ないのではと思われまので、エネルギーとしてどのようなものが合算されてきているのかについてや、エネルギー量を原油に換算する際にどのような考え方をしているのかといったことについて、知りたいと思われる方もいらっしゃるかと思います。例えば、再生可能エネルギーにつきまして、そちらもエネルギー量には含まれていますでしょうか。

**68温暖化対策課長** 再生可能エネルギーのところは、たしか別仕立てで出していたと存じますけれども、ちょっとお待ちください。

**69芦谷委員** 原油換算と表記されていますので、こちらについてはCO<sub>2</sub>を出すものしか入っていないというようにも推測できるかもしれません。

**70温暖化対策課長** 原油換算なので、CO<sub>2</sub>の燃料しか確かに入っていないです。

**71芦谷委員** 用語の定義が複雑なこともあり、一見するうえでは数値の読み取りに迷いが生じるように拝見しますので、区民の方に、感覚的にも伝わりやすくなるように確認されることもよいかと思います。

**72温暖化対策課長** ありがとうございます。

先ほど奥委員からも御指摘がございましたので、ちょっと誤解を招くというか、紛らわしい表現になるというのは、先ほど認識したところでございます。ちょっと検討が必要になるかと思いますので、その点につきましては、柳会長とも御相談をさせていただきますので、よりよい表現になるようにしていきたいと存じます。

以上です。

**73柳会長** 御指摘、ありがとうございます。

江東区役所のCO<sub>2</sub>の排出量の令和3年度の実績値というのは、環境負荷の低いCO<sub>2</sub>の係数を使う電力に切り替えたので、その面ではエネルギーの使用量が減ったけれども、令和2年度の実績値から見ると、区の施設の利用制限を解除してエネルギーを使うことになったので、エネルギーの使用量が増加したというふうに書かれてはいるんですけれども、この書きぶりの中で誤解があるとすれば、それをもう少し分かりやすく、ここの記述に手を加えたほうが良いとは思いますが。

それから、エネルギーの使用量のエネルギーの内訳は何なのかということがもう少し分かるように記載を展開しておいたほうが良いと。そういうことでよろしいでしょうか。

**74芦谷委員** 会長が御指摘のように、特異な事情によって極端に下がった時点を基準として、たとえばその時点からの増加率を計算しますと、分母が小さくなるために、その増加率が、実感を超えて増幅された値として算出されてしまいます。ですから、区の計画に沿って見た場合に、算出された数値が、区の取り組みの積み上げとして成立している数字であるかどうかということから、点検していかれることが大事になるのではと思われまます。区の取組が実感に沿う形で伝わって、区民の方にもよい影響があるような開示の仕

方を検討されることもよろしいかと思えます。

**75柳会長** ありがとうございます。

御指摘のことをちょっと踏まえて、事務局と相談しながら、修正を加えていきたいというふうに思っております。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、新井田委員から、どうぞ。

**76新井田委員** 新井田でございます。4ページの目標の数字でたびたび恐縮でございますけれども、1の1の地球温暖化対策の推進の中で、特に④にエネルギー管理システム機器助成件数というのがあると思えます。これが令和2年度が34件、令和3年度が48件計上されていて、目標値が500件となっております。500件というのは、例えば、令和6年度に500件の目標を達成したいとして、それが目標であるということでございますね。そうすると、令和3年度は48件だったとすると、500件に対しては、10分の1にもならない。だからこの辺の34件、48件というのに妥当性があるのか、あるいはもっとプロモートして、このシステムをユーザーさん、あるいは事業者さんにどんどん使っていただくようにして、仕組みを変えていくとか、その辺の話をする目的で500件という数字が出ているんだと思うんですけども、達成できていないのはなぜかとか、その辺はいかがなものでしょうか。

**77温暖化対策課長** 温暖化対策課長でございます。

目標値は累積の件数でございます。

**78新井田委員** 目標値は、令和6年度というのは全部累積という意味合いでございますか。②の太陽光発電システムの助成件数、前年が536件で、令和3年度562件なので、足すと1,100件ぐらいになりますか。それぐらいになっていて、1,260に対しては、結構いい線いっているという意味でございますか、例えばでございますけれども。

**79温暖化対策課長** ナンバーが丸印で囲まれた管理手法については、累積でしております。この指標、目標値を作ったときには、当時の国の施策の情報といたしまして、各家庭にエネルギー管理システムを乗せていくというような施策というんですか、そういう情報が入ってきたところがございまして、それで伸びていくのではないかという想定の下に累積件数を500件として挙げていたところでございます。その後、状況が変わりまして、そのような情報がなかったことになりましたので、エネルギー管理システムにつきましては、そこまで伸びていないという状況があります。

以上です。

**80新井田委員** これは500件自身が、ここに記載すべき数字だということで、そうではない、すみません、その辺をちょっと。

**81温暖化対策課長** 温暖化対策課長でございます。

この施策を作ったときに、目標値を作ったときには、国のほうで管理システムを乗せていくというような施策があるのではないかという情報が入ってきたところなので、恐らく

エネルギー管理システムについてこのくらいの数字を挙げても差し支えないんじゃないかと。どんどん御家庭に乗っていくのではないかと、それについて助成を行っていくために、PRとかも準備していたんですけども、その後情勢が変わりまして、エネルギー管理システムについてそのような国の施策がないということが判明いたしました。目標値は既に設定しておりますので、これを変えることができません。ただ、エネルギー管理システムにつきましては、助成対象となっておりますので、区民に対してエネルギー管理システムは助成していきますというPRは引き続きやっているところでございます。

以上です。

**82柳会長** よろしいでしょうか。

**83新井田委員** 実は僕もよく分からなくて、たびたびで恐縮なんですけれども、取りあえず累積だと、目標値のあるもの全部が累積なのかとか、今のお話だと500件だけ、この行だけが累積だというお話なのか、その辺がちょっと曖昧で、私はお話の中で理解できなかったもので、その点だけちょっと教えていただきたい。

**84温暖化対策課長** 温暖化対策課長でございます。

ナンバーに丸がついているもの、例えば、②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩につきましては累計となっているところでございまして、その記載が5ページの下のほうに注釈で載っております。

**85新井田委員** では、丸が累計だということですね。分かりました。

**86柳会長** よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

ほかに特になければ、議題1については、承認するというところでよろしいでしょうか。

(一同了承)

**87柳会長** ありがとうございます。

---

## ◎議題2 第15回江東区環境フェアの実施結果について

**88柳会長** それでは続きまして、議題2に移ります。第15回江東区環境フェアの実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。

**89温暖化対策課長** 温暖化対策課長でございます。

第15回江東区の環境フェアの実施結果につきまして御報告いたします。

まず、開催に当たりまして、実行委員会の委員長であります長谷川副会長、また、田中委員、それから、ブースの出展及び当日来場いただきました委員の皆様におかれまして、この場を借りて御礼を申し上げます。おかげさまで無事開催することができました。どうもありがとうございました。

それでは、資料3を御覧ください。まず、1の開催日時です。記載のとおり、6月5日の日曜日に開催いたしました。第13回及び第14回は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となっており、3年ぶりの開催でございました。

2の開催場所につきましては、潮見にある環境学習情報館及び清掃事務所駐車場でござ

いました。

次に、3のテーマです。今年度のテーマは、「二酸化炭素の削減に取り組もう」でした。再生可能エネルギーや水素エネルギーを紹介するなど、来場者には「ゼロカーボンシティ江東区」に向けた取組を知らせ、実感いただいたものと考えております。

4の参加者数ですが、実参加者数は1,291人で、延べ参加者数は6,237人でした。内訳として、ステージ鑑賞には278人、出展ブースは5,959人でした。ブースは新型コロナウイルス感染症対策のため、屋外のみの実施で行いました。東京電力パワーグリッド株式会社による尾瀬と東京電力、江東清掃事務所によるごみ収集車の中をのぞいてみよう、東京エコリサイクル株式会社による家電とパソコンのリサイクルなど様々に行いまして、32のブースが出展したところでございます。

参考として第2回江東区環境フェアの実績を載せたところでございます。

私からの説明は以上でございます。

**90柳会長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、まず研修室から御意見、御質問がありますでしょうか。

それでは、続いてウェブ参加の方、何か御質問、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、伊藤委員、どうぞ。

**91伊藤委員** 資料上のお願いでございまして、私たちも東京ガスネットワークとして出展させていただいておりましたので、資料は残ると思いますので、ぜひ記載いただければと思っております。よろしくお願いたします。

**92柳会長** 事務局のほうはよろしいでしょうか。

**93温暖化対策課長** はい、分かりました。そのようにさせていただきます。

**94柳会長** 3年ぶりの開催ということで、環境フェアも盛会裏に終えることができました。実行委員会を構成された副会長をはじめ、委員の方々にも御参加いただきました。私からもお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、議題2は了承したいと思えます。

---

### ◎議題3 都市高速鉄道第8号線豊洲～住吉間建設事業環境影響評価調査計画書について

**95柳会長** それでは続きまして、議題3、都市高速鉄道第8号線豊洲～住吉間建設事業環境影響評価調査計画書について、事務局から説明をお願いいたします。

**96温暖化対策課長** 温暖化対策課長でございます。

それでは、資料4を御覧いただきますようお願いいたします。東京都は一定規模以上の事業計画に対して、公害の防止、自然環境や歴史環境の保全、景観などについて適切な配慮がなされるように、東京都環境評価条例を定め、環境影響評価手続を実施しております。

このたびの調査計画書に際しましては、同条例に基づきまして、関係区市町村として江東区長意見の提出を東京都から求められております。

まず1、計画書の名称は、環境影響評価調査計画書、都市高速鉄道8号線豊洲～住吉間建設事業です。

次に2、事業概要ですが、本事業は、都市高速鉄道第8号線（有楽町線）として現在供用されている豊洲駅の江東区豊洲三丁目から、住吉駅の江東区住吉二丁目までの延長約5.2キロメートルの区間に都市高速鉄道を建設するもので、事業の種類としては鉄道の建設となります。区間は、豊洲三丁目から住吉二丁目まで、延長は約5.2キロメートル、うちトンネル建設区間が約4.8キロメートル、豊洲駅改良区間が約0.2キロメートルとなっております。工事予定期間は約10年を予定しております。

次に3、環境影響評価手続期日ですが、まず、公示日は9月12日となり、縦覧期間は、その9月12日から21日まで、温暖化対策課の窓口を含め、区内9か所のほか、東京都庁でも御覧いただくことができます。そして、区長意見の提出期限は10月3日までとなっております。

おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。4、江東区長意見提出のスケジュールです。本年8月29日に東京都知事から江東区長へ意見照会があり、江東区環境基本条例の規定に基づき、本日付で江東区長から本審議会へ諮問いたしました。諮問文の写しを机上に配付しておりますので、御確認をお願いいたします。これにより、環境審議会会長の指名により専門委員会が設置され、本日付で環境審議会から専門委員会へ付託いたします。

専門委員会の委員長には奥委員、並びに専門委員会委員といたしましては芦谷委員、長谷川副会長、村上委員となります。付託文につきましては、後ほど該当の委員にお渡しする予定でございます。

意見案は9月20日までに専門委員会が取りまとめ本審議会へ、そして本審議会から江東区長への答申を経て、10月3日までに東京都に提出する予定でございます。

3ページは、計画路線の位置図、おめくりいただきまして、4ページは環境に影響を及ぼすと想定される区域の図となっております。江東区内では、豊洲、枝川、塩浜、潮見、東陽、千石、石島、千田、海辺、扇橋、猿江、住吉のそれぞれ一部が該当する予定でございます。

私からの説明は、以上でございます。

**97柳会長** 御説明、ありがとうございます。

ただいまの説明にありましたように、本日付で江東区長から審議会に諮問がありまして、審議会といたしましては、先ほど申し上げた専門委員会に付託をすることで、専門委員会の奥委員長をはじめ、委員の方々に調査審議をお願いしたいということでございます。

この説明について、まず研修室のほうから御質問はいかがでしょうか。よろしいでしょ

うか。

それでは、ウェブのほうの委員の方々、よろしいでしょうか。

特に江東区にとっては、8号線の延伸問題というのは、これまでも懸案事項、課題でもありました。特に南北のラインが不十分だということで、新たな駅が豊洲から東陽町を通って住吉までつながっていくということで、沿線の住民の方々にとっては環境影響については御心配のところもいろいろあると思います。これは都の審議会で私の役割でもありませんけれども、しっかり審議を進めていきますので、専門委員会の意見をぜひ検討いただいて、知事宛てに提出していただければと思いますので、専門委員の方々、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、ほかに何か御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

次回の日程について、事務局から報告をお願いいたします。

**98温暖化対策課長** 温暖化対策課長でございます。

次回の日程についてでございます。令和4年度第3回環境審議会につきましては、令和4年11月29日火曜日2時から、場所は本日と同じく江東区文化センター3階第1・2研修室を予定しております。後日文書にて改めて御案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

**99柳会長** ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたしたいと思います。長い時間、どうもありがとうございました。

午後3時13分閉会